

飯田市景観計画の変更について（平成 26 年 5 月 26 日変更）

第 1 編 景観計画に関する基本的事項

第 3 章 景観特性・個性

変更後	変更前
<p>1. 市域の景観特性 （3）歴史・文化</p> <p>飯田古墳群や伊那郡衙と推定される恒川遺跡群、城跡、寺社仏閣といった歴史的建造物のほか、神々の里「遠山郷」の霜月祭り、江戸期から伝わる黒田人形、今田人形をはじめとして、古来より複雑な地形が育んだ地域固有の文化と風情が今に継承され、これらが豊かな自然と調和し、美しい文化的景観*が形成されています。</p>	<p>1. 市域の景観特性（2 P） （3）歴史・文化</p> <p>神々の里「遠山郷」の霜月祭り、江戸期から伝わる黒田人形、今田人形をはじめとして、古来より複雑な地形が育んだ地域固有の文化と風情が今に継承され、これらが豊かな自然と調和し、美しい文化的景観*が形成されています。</p>

第 5 章 施策の推進に関する基本方針

変更後	変更前
<p>第 2 節 特性を生かした景観の育成 4. 新たな景観の育成 （4）リニア駅周辺地区</p> <p>リニア中央新幹線開通を見据え、駅及び駅周辺の良好な景観の育成を推進します。また守るべき景観について地域と検討を進めます。</p> <p>（5）主要な幹線道路沿線</p> <p>リニア中央新幹線開通を見据え、地域拠点などの各拠点をつなぐ幹線道路や新たに整備される主要な幹線道路沿線において、良好な景観の保全・育成を推進します。</p> <p>5. 中心市街地の景観の育成</p> <p>市街地は、昭和 22 年の大火によりその大半を焼失しましたが、寺社など当時の遺産も数多く残されています。また、その後の整備と人々の努力により、裏界線*をはじめ、りんご並木や大宮の桜並木は飯田の象徴となっています。</p> <p>関係者との協議のうえ、飯田藩城下町としての歴史的景観を継承するため、寺社等やその周辺、裏界線、りんご並木や大宮の桜並木などの整備と保全について各種手法を組み合わせる総合的に推進します。</p> <p>りんご並木や大宮の桜並木と合わせ、交差する中央公園及び並木の終端にあたる扇町公園についても、中心市街地に残る貴重な緑であり、住民の憩いの場として親しまれており、これらが一体</p>	<p>第 2 節 特性を生かした景観の育成（5 P） 4. 新たな景観の育成 （4）リニア駅周辺地区（7 P）</p> <p>リニア中央新幹線開通を見据え、良好な景観の育成を推進します。</p> <p>5. 中心市街地の景観の育成（7 P）</p> <p>市街地は、昭和 22 年の大火によりその大半を消失しましたが、寺社など当時の遺産も数多く残されています。また、その後の整備と人々の努力により、裏界線*をはじめ、りんご並木や大宮の桜並木は飯田の象徴となっています。</p> <p>関係者との協議のうえ、飯田藩城下町としての歴史的景観を継承するため、寺社等やその周辺、裏界線、りんご並木や大宮の桜並木などの整備と保全について各種手法を組み合わせる総合的に推進します。</p> <p>また、景観上重要な道路については電線の共同溝による整備を進めます。</p>

<p>となった緑のネットワークとしての景観の育成に努めます。</p> <p>また、景観上重要な道路については電線の共同溝による整備を進めます。</p>	
---	--

○その他の変更

- ・「天竜峡エコバレー」を「天龍峡エコバレー」に変更

<p>この変更之际、市が実施した手続きは次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none">・平成 26 年 2 月 27 日～3 月 28 日 パブリックコメント実施・平成 26 年 5 月 8 日 土地利用計画審議会・都市計画審議会への諮問・答申
